

純ちゃんのコーナー<sup>1</sup>  
(ロータリー 3分間情報)  
Part I



## 目 次

1. ロータリーの基本原則について .....	2
2. 一業一会員制について .....	3
3. ロータリーの魅力について .....	4
4. 会員増強・ロータリーの拡大について .....	5
5. ロータリーの拡大について .....	6
6. R Y L Aについて .....	7
7. 職業奉仕について .....	8
8. I Mについて .....	9
9. 例会について .....	10
10. 職業奉仕論... 下請関係... 1 .....	11
11. 職業奉仕論... 下請関係... 2 .....	12
12. 職業奉仕論... 下請関係... 3 .....	13
13. 職業奉仕論... 下請関係... 4 .....	14
14. 職業奉仕論... 下請関係... 5 .....	15
15. ロータリー理解推進月間 .....	16
16. 例会出席について .....	17
17. 出席に関する60%ルールについて .....	18
18. 雑誌月間にについて .....	19
19. ポール・ハリスのロータリー寛容論 .....	20
20. 職業奉仕の概念について .....	21
21. ニコニコ箱について .....	22
22. ニコニコ箱について その2 .....	23
23. ロータリアンのマナーについて .....	24
24. S. A. Aについて .....	25
25. “ロータリーの役員について” その1 .....	26
26. “ロータリーの役員について” その2 .....	27
27. “ロータリーにおける平等・対等の理念について” .....	28

## 序に代えて

昨年6月、ロータリー情報委員長の竹中秀夫会員から、クラブ例会で3分間情報としてロータリーの基本を説いてほしいとの依頼を受けました。因みに、3分間情報『純ちゃんのコーナー』と言うのは竹中会員の命名であります。

私は、早速、当時 up to date な問題であったロータリーの規定審議の問題から説き始めました。ところが、私は、生来慌て者であり、最初に、どの様な構想によって体系的にロータリーを説くかと言うことを全く考えていなかったものでありますから、規定審議の話の次はロータリーの拡大を説き、その次はライラセミナー、次は職業奉仕を説くというように、ロータリーの体系を無視した甚だ法律家らしからぬ非体系的な論述になつてしましました。

これは一つには、8月はロータリー拡大月間、9月は新世代月間、10月は職業奉仕月間と言う具合に、当初、ロータリーの月間に倣って説き始めたのがそもそももの間違いでありました。何故なら、ロータリーの月間なるものはロータリーの理論体系とは何ら関係がないからであります。

やはり、ロータリーの基本を説くためには、ロータリーの歴史、ロータリーの思想、ロータリーの組織そしてロータリーの実践という順序を踏んで体系的に説くべきであったと思います。

しかし、その誤りに気付いたのは、11月になってからであります。もっとも、例会の3分間でロータリーの基本を体系的に説いて行くことは非常に難しい事ではあります。結局、体系的な叙述を諦めて、御覧の通りの断片的な論述の寄せ集めになってしまいました。雑駁な思考を恥じるばかりであります。御海容ください。

この様な次第で、大変読みづらいとは思いますが、御笑覧賜りますれば幸せに存じます。

深川純一

# 1. ロータリーの基本原則について

先般の規定審議会の結果、ロータリーの世界に重大な変化が起こりました。即ち、この7月1日を以て、ロータリーは、完全にturning pointを回ったと言えます。勿論それは、ロータリーの繁栄に向けてではなく、ロータリーの崩壊を意味するものであります。その論点は色々ありますが、今日は二つの点だけ指摘しておきます。

第1点は、ロータリーを今日の力と安定にまで築き上げた基本原則である一業一会員制の原則を国際ロータリー自らが捨て去ったことであります（01-148）。

その内容は、『会員の種類を正会員と名誉会員の2種類とする。したがって、従来のAdditional, Senior active, Past service等の会員区分は廃止する。

同一職業分類の会員を5名とし、51名以上のクラブは10%を超えてはならない。

職業分類は小分類を基準とする。

この制定案が発効する時点で既に会員である者は、会員身分を失うことはない』と言うものであります。

これは、一業多会員制の容認であります。実は、一業一会員制の崩壊現象は、今に始まったことではありません。数年前、田中毅PGよりアメリカのHouston. R. Cの職業分類表を入手しましたが、驚くべきことに、そこには50名の弁護士が登録されていました。公認会計士の数が20名を超えていました。このように、アメリカでは、一業一会員制は、早くから崩壊していたことを認めざるを得ません。

第二点は、ロータリーの組織原理の根幹である国際ロータリーの定款、細則及びクラブの標準定款に違背するクラブの加盟を、国際

ロータリー自らが200クラブに限り、5年間のパイロット・プロジェクトとして認めたことであります（01-186）。

この二点は、20世紀の初頭以来、ポール・ハリスを始め幾多の先人達が嘗々として築き上げてきたロータリーの基本原理を根底から覆すものであります。しかも、この提案は、国際ロータリー理事会の提案であります。まさに『ロータリーよ、どこへ行くのか』の觀があります。文豪バーナード・ショウは『ロータリーは昼飯を食いに行くのさ』と皮肉ったと言いますが、笑い事では済まされない事態が惹起されたと言わなければなりません。

これらロータリーの基本原理は、いずれもロータリーの魅力の根源であります。したがって、この基本原理が否定されることになれば、ロータリーの魅力がなくなります。既に、熱心なロータリアン達が、次々にロータリーを去りつつあります。

私達は、この事態にどのように対処すべきでありますか。

この基本原理を放棄したのは、国際ロータリー理事会でありますから、国際ロータリーのことは放置するほかありませんが、私達は自分のクラブは自分で守るほかありません。そのためには、ロータリーの魅力の根源である基本原理を見つめ直す必要があります。

何故一業一会員制なのか、何故標準クラブ定款が必要なのか、その事の意味について、根本的に考え、実践する必要があります。その事によって初めてロータリーの魅力が蘇るものと思うのであります。したがって、次回は、ロータリーの魅力についてお話をしたいと思います。

## 2. 一業一会員制について

今回の規定審議会では、ロータリーの組織原理としての一業一会員制の原則に代わって一業多会員制が採用されました。しかし、一業一会員制は、ロータリーの創始者ポール・ハリスによって提唱されたロータリー創立以来の大原則であり、ロータリーの魅力の中核であります。したがって、私達は一業一会員制のもつ意味をよく考えてみなければならぬと思います。ポール・ハリスは、1905年2月23日に3人の友達と語り合ってロータリークラブを作ろうとしたときに、何故一業一会員制を提唱したのでしょうか。

資本主義経済社会は、自由競争社会であります。そこでは熾烈な競争によって、同業者は、お互いに食うか食われるかの関係に立たれます。したがって、クラブの中に同業者が居ると、お互いに疑心暗鬼になり、心を開き合って仲良くなることができません。

また、同業者は、同じ業界にいますから、お互いに善いところを知っているとともに、悪いところも、醜いところもお互いに知り尽くしています。したがって、『彼は俺の欠点を知っている』ということが一点ありますから、本当に心を開き合って親睦の内に相和することができないであります。

同業者には、このような事情がありますから、ポール・ハリスは、ロータリークラブを作るに当たっては、同業者を排除して、一つの職種から一人だけ会員を選ぶという一業一会員制の原則を採用したのであります。即ち、一業一会員制の原則は、クラブ親睦を担保するための原則であり、ロータリーの魅力の根源なのであります。

ところが、今般、一業一会員制に代えて一業多会員制になると、同業者が沢山入会して来る結果、クラブライフの中核である『親睦』が崩壊します。親睦のエネルギーを世のため

人のために放流しよう、即ち『親睦なくして奉仕なし』と言われるロータリーにあっては、親睦の崩壊は奉仕の形骸化、ロータリーの魅力の喪失を意味します。

また、一業一会員制の原則には親睦の担保のほかに、もう一つ奉仕の担保という重要な機能があります。これは1908年にシェルドンが理論構成したものであります。即ち、まず、地域社会に存在する全ての職種から一人ずつ良質な会員を選び、その会員は毎週一回の例会で奉仕の心を身に付ける。次に、例会を出て自分の業界に帰った会員は、ロータリーから差し向けられた大使として、業界にロータリー精神をアピールする。このようにして一人一人の会員が全ての職種にアピールする事によって、地域社会全体にロータリー精神が行き渡り、社会改良の実が上がるというものであります。したがって、ロータリアンの選ばれていない職種があると、その職種にはロータリー精神が行き渡らないことになり、その限りにおいて社会改良の実が上がりず、奉仕の実効性が欠落することになるのであります。これは奉仕の実効性を担保するための一業一会員制の原則であります。

ここで重要なのは、一つの職種から一人ずつ『良質な会員』を選ぶことであります。これが一業多会員制になると、会員の良質性は担保されません。その結果、奉仕の良質性に影響を及ぼします。ロータリー運動は、良質な一人は、よく千人を管理するという一騎当千の理論を前提としています。これがロータリーの魅力の中核であり、一業一会員制の原則の重要な意味であります。そして、この、一業一会員制を採用するか否かは、クラブ自治権によって私達に自由に認められているのであります。

### 3. ロータリーの魅力について

今回の規定審議会において、一業一会員制の原則の代わりに一業多会員制が採用されました。それは、必ずしも一業種から5人の会員を探らなければならない事を意味するものではありません(01-148)。現に、一業種に一人しか会員が居なければ、一業種について一人しか会員をとることが出来ません。したがって、一業種一人で60業種を集めて会員60名のクラブを作るか、一業種二人で30業種を集めて60名のクラブを作るかは、各クラブの自治権の問題であって、各クラブは、自由にその会員構成を決めることができます。

伊丹のような地域社会でも、職業の種類は、600業種を超えるだろうと思われます。したがって、一業種から一人ずつ会員を探っても、600名のクラブが出来上がることになります。会員60名のクラブを作るのに、30業種から二人ずつ会員を探る必要はなく、60業種から一人ずつ会員を探って会員60名の一業一会員制にすればいいのであります。このことは、クラブ自治権によって各クラブが自由に決め得ることなのであります。したがって、伊丹クラブは、ロータリーの魅力を守るために、一業多会員制のもとにおいて、一業一会員制の実現に努力すべきであります。そして、業種が多いほどクラブの魅力は増すのであります。何故なら、業種が増えることによって、異業種による会員相互の自己研鑽・切磋琢磨の機会が増えるからであります。

要は、出来るだけ沢山の業種から会員を集めることによって、地域社会の全ての職種にロータリー精神が行き渡るようにすることが肝要であります。

クラブの魅力に関して言えば、会員数の少

ないほうがクラブの魅力は増すのであります。例えば19世紀の『ザ・クラブ』などは、エドモンド・バークやスヴィフトのような哲学者、政治学者、文豪など12名によって組織され、その後40名に増員されています。このような・極端な限定会員制を探ることによって、このクラブに入会することは最高の名誉とされているのであります。19世紀のイギリスのクラブ『アレクサンドリア』も、上流社会の貴婦人のみによって組織された限定会員制のクラブであります。ロータリークラブは、この比ではありませんが、それでも一業一会員制という限定会員制を探すことによってその魅力を維持してきたのであります。

限定会員制は、その限定の枠が厳しいほど魅力を増すものであります。このことは、『ザ・クラブ』や『アレクサンドリア』の例を見れば明らかであります。ロータリーの魅力という視点から見るならば、今般の規定審議会において採用された一業多会員制は、一業一会員という限定の枠を緩める点において、ロータリーの魅力を喪失させるものであります。ロータリーの魅力がなくなれば、会員は減少します。現に、7月1日以降、ロータリーに幻滅を感じて退会して行く人達が増えて居るのであります。

今月は、あたかも会員増強・ロータリー拡大月間であります。国際ロータリーは、会員の増強・ロータリーの拡大を呼び掛けるのであれば、すべからくロータリーの魅力を取り戻すために一業一会員制を回復すべきであります。一業一会員制なくしてロータリーの魅力なく、ロータリーの魅力なくして会員の増強は有り得ないからであります。

## 4. 会員増強・ロータリーの拡大について

8月は、『会員増強・ロータリー拡大月間』であります。会員増強の『増』は会員の量を増やすことであり、増強の『強』は会員の質を高めること即ち、会員の内なる人を強くする、内なる心を磨くことであります。これにはロータリアンの教育が絶対条件であります。しかるに、現在、ロータリアンの教育はあまり行われて居ません。

この様な状況では、会員の増『強』は不可能であります。会員の質を高めることなくして真の会員増強は有り得ません。会員の量の増大のみを求めて、結果的には会員は減少します。最新のRIの情報では、一昨年から引き続いて会員は減少しています。これが今、RIの大きな悩みになっているのであります。

会員の減少の原因は何か。社会の不況か。否。アメリカは好況であるにも拘らず会員は減少しています。最大の原因是、ロータリーに魅力がなくなったことであります。

何故、ロータリーに魅力がなくなったのか。ロータリアンがロータリーの心を忘れているからであります。私達の先輩は、ロータリー96年の歴史を通じて、一貫してロータリアンの魂の浄化、心を磨くことを心がけてきたのであります。

イギリスでは、『ロータリーは、人間の魂の在り方の問題である』と言われているように、ロータリーの第一義は、心の開発であります。そこにロータリアンは、誇りをもつたのであります。したがって、ロータリアンが、もう一度この誇りを取り戻さずして、ロータリーの魅力を回復することはできないと思うのであります。

昔、西宮クラブの八馬啓さんは、伊丹クラブの例会に一分遅刻されました。すると彼は、『一分遅刻したから今日はメイクアップ

にしないで下さい』と言って、ヴィジターフィーを払って最後まで例会を楽しんで帰られました。自らを規律すること極めて厳しいことに驚きました。最近は、この様なロータリアンが非常に少なくなったと思います。

何はともあれ、21世紀にロータリーを強化しようとするなら、ロータリアンの内なる心を強化することが絶対に必要であります。それにはロータリアンの教育を欠かすことはできません。

近年、RIの会長は、量と質との両立を訴えています。質の向上については、良質な新会員の獲得のみならず、現金員の退会防止も忘れてはならないことがあります。

量と質との両立について一つの例え話を紹介しておきます。

キップッリングと言う作者が動物の小説を書きました。『ジャングルの法則』と言うのであります。その一節に『群れの力は狼である。そして、狼の力は群れである』と言うのがあります。つまり、一匹の力の強いことが群れの力を強くする。群れを構成する一匹々々が、まさに一匹狼のように強いことが全体の力を強くするのであります。

ロータリーも一人々々のロータリアンを強くすることによって、初めてロータリークラブが強くなり、ロータリークラブが強くなることによって、初めてその連合体であるRIが強くなるのであります。したがって、ロータリアン一人々の内なる人を強くすること、即ち、会員の教育が必要不可欠となるのであります。これなくして量と質との両立を考えることは出来ないのであります。会員増強の『増』は量の問題。『強』は質の問題。どちらも同じ位に大事であることを忘れてはならないと思います。

## 5. ロータリーの拡大について

8月はロータリー拡大月間であります。何故、ロータリーは拡大しなければならないのでしょうか。

ロータリーは、当初、会員の親睦と相互扶助を目的として始まりましたが、1年半位経った頃、ドナルド・カーターは『親睦と相互扶助だけを考えて、世のため人のためのことを考えないクラブは、永続性がない。そのようなエゴイズムのクラブには入会しない』と言って入会を断りました。このことが契機となって、シカゴクラブは、世のため人のための事も考えるクラブに変わっていましたのであります。

世のため人のため、即ち奉仕を考えるクラブであれば、それはシカゴだけにあるべき筋合いのものではなく、全米の地域社会にあって然かるべきだというのでロータリーの拡大が始まったのであります。したがって、ロータリー拡大の路線は、ドナルド・カーターによって敷かれたと言ってもよいのであります。これがロータリーの拡大の理由であります。

1908年以降、サンフランシスコはじめオーカランド、シアトル、ニューヨーク、ボストンとクラブが作られて行き、1910年には、全米に16のクラブが出来上っていました。ただ、クラブを作る作業は、クラブにとって大変な負担となり、クラブの親睦を崩しましたので、全米にクラブを作っていく作業は、クラブとは別枠の団体を作って、その団体に任せた方がよいということになり、1910年、当時、すでに全米に存在していた16のクラブをもって全米ロータリークラブ連合会（現在の国際ロータリー、即ちRI）を創立し、それにロータリーの拡大の仕事を任せたのであります。

このようにしてロータリーの拡大は、RIの仕事の一つになったのであります。

ところで、RIは、ロータリー100周年の2005年までに150万人のロータリアンと言う増強目標を承認する件(01-658)を提案し採択されました。ロータリーの拡大は、国際大会の決議によってRIにゆだねられた仕事でありますから、会員を増やすことはRIの職責上当然のことではありますが、一方、会員数の増加はロータリアンの質の低下を招かないか、したがって、ロータリーの魅力が失われないか、等々色々と問題があります。

本来、限定会員制の下では、限定の粹が厳しいほど魅力が増すものであります。しかし、限定の粹が厳しすぎると、会員の増強・ロータリーの拡大を計ることが出来ません。したがって、その調和を計ることが必要であります。

従来から、これ以上会員を増強しロータリーを拡大すると、会員の質が低下するという意見があります。しかし、これは、今居る会員だけが良質なことを前提とした議論であります。良質な会員は、今居る会員以外にも沢山居るのでありますから、会員増強、ロータリーの拡大は計るべきであります。ただ、ロータリーの魅力を担保するために良質な人を選ぶべきであります。拡大の方法としては、従来存在しなかった新しい職種にも良質な人が居ます。更に、女性にも良質な人が居ます。これらは、新たな拡大の分野として考慮すべきであろうと思います。良質なものは、まだまだ存在します。したがって、拡大は止めるべきではありません。しかし、質の低下を招くような会員増強・ロータリーの拡大は、ロータリーの魅力を維持するために厳に慎むべきものであります。

## 6. R Y L Aについて

今月は新世代月間でありますのでライラ（RYLA）の話をします。

ライラというのは、Rotary Youth Leadership Awardsの略称であって『青少年指導者養成計画』と訳されています。当地区ではセミナー形態を探っています。

当地区的ライラセミナーは、毎年3月に、小豆島の余島において四国のRI第2670地区との合同プログラムとして開催されています。

この余島には、“人と出会い、神と交わり、愛の火の燃えるところ”という今井鎮雄パストガバナーの言葉があります。

ロータリーが企画したこのライラは、いみじくもこの言葉に集約されています。即ち、このセミナーのスケジュールの構成もこの言葉に当てはまります。即ち、第1日“初めに親睦ありき”このセミナーは、ロータリーの世界と同じく、良質な「出会い」を保障し、良質な親睦を熟成するところから始まります。これが“人と出会い”であります。

オリエンテーションの後は、初めて出会った受講生同士の親睦のためのオープニングパーティ。その後は、親睦のためのキャビンタイムと続きます。

“神と交わり”とは、ロータリーの世界では、奉仕哲学の追求・真理の追求を意味します。

“愛の火の燃える”とは、ロータリー的に言えば、奉仕の心が育つことであります。

第2日 午前中2時間は、奉仕哲学・真理の追求のための「講義」であり、ここから“神と交わる”時間が始まりますが、午後一

杯は未だ親睦のためのレクリエーションタイム（完全な自由時間）であり、更に引き続いて、夜は、親睦の熟成のためのキャンプファイヤーとキャビンタイムであります。

第3日 この日から初めて、一日“神と交わる”時間を設定します。即ち、午前中2時間の「講義」に続いて午後1時間の「思索の時間」、更に続いて3時間の「バズセッション」、そして夜は、3時間の「フォーラム」によって知性の練磨が行われ、“愛の火が燃える”のであります。

第4日 午前中2時間の「講義」に続いて、最後の仕上げとして「総括」を行います。そして閉講式によって幕を閉じます。

このスケジュールの進行は、全て受講生の自律に委ねられています。

昔、ロータリーが親睦の内におのづから奉仕の心を生み出したように、このライラも受講生達の自律と親睦の内に、彼等彼女等の心の中に、暖かい奉仕の心・愛の火が点れば幸いであり、地域へ帰って実践してくれることを期待しているのであります。

実は、愛の火がともるか否かは、彼等次第であり、地域へ帰ってからともるかも知れず、10年後にともるかも知れない。或いは永久にもらないかも知れない。

ただ、ロータリーとしては、そのための種を蒔いておこう、ただ、それだけのことをしよう。その種が芽生えるか否かは、私達が信頼した彼等彼女等に委ねよう。暖かく見守つて行こう。そして未来に期待をかける。これがライラの趣旨であります。

## 7. 職業奉仕について

昨日で職業奉仕月間が終わりましたので、職業奉仕に因んだ話しを致します。

紙製造卸業者であるロータリアンの述懐であります。即ち、紙製造などという仕事は、社会的地位も低く、卑しい職業であって、利益も少ないし、自分は悪い星の下に生まれたなど絶望的に世の中を見ていましたが、ある日翻然としてその非を悟ったのであります。それは、人々が毎朝食べるパンを清潔な状態で家庭に運ぶことが出来るのは、自分が作っている紙あればこそであります。

食事というものは、単に食欲を満たすために採るのではありません。人間が神の司る宇宙の秩序体系の下に帰依するための生命を維持するために食事を採るのであって、食事を採るということは、最高の宗教的な儀式であると考えられるのであります。

アメリカの東部には、この考え方があります。例えば、ミシガン大学の食堂は、ケンブリッジ大学のキングスカレッジのチャペルを模して作られていますが、ここでは、食事は儀式と考えられています。したがって、服装もスーツを着用します。

この様な儀式に用いられるパンは、清潔でなければなりません。それを清潔な状態で届

けられるのは、自分の作った紙あればこそであります。その時に、自分は悟るところがあったというのであります。

要するに、紙を作つて商つてすることは同じであります。現象的には変わりません。それを、どの視点でとらえるかによって覚悟が違つてくるのであります。これが大事なところであつて、職業奉仕というのは、まさにこの考え方であります。

また、例えば、医師が診察する場合に、沢山の患者が来ているのを見て、自分の収入が増える、と考えるのでは問題になりません。そうではなくて、自分が大学以来勉強した知恵をもつて、地域医療のためにどこまで潤すことができるか、と考えることによって、職業イコール奉仕という考え方になるのであります。診察という行為は同じだが、考え方方が違うのであります。そして、それが結局、職業を栄えさせることになるとロータリーは説くのであります。

要するに、職業を現象と見る限り、やっている事は同じだが、その考え方を変えるとロータリーが提唱している職業奉仕の世界に入つて来るということであります。

## 8. IMについて

1月のIMは、当クラブがホストでありますので、今日はIMの話を致します。

IMと言うのは、Intercity Meetingの略語であり、昔はICGFと言っていました。これはInter-City General Forumの略語であって、都市連合フォーラムと訳されていました。したがって、これは分区単位のフォーラムであります。その後、Inter-Cityは一つの言葉だというので、ICGFのCを省略してICFとなり、数年前から現在のIMとなったものであります。したがって、IMの実体はフォーラムであります。

ただ、このIMという言葉は、RI会長などが来日した時に、ZONE単位でバストガバナーが集まる会合もIMと言う事があり、更に、Informal Meetingの事もIMと言うことがありますので、大変紛らわしい言葉であります。したがって、ここで言うIMとは、フォーラムの要素のあるものとして区別しておく必要があると思います。

この様に、IMは、フォーラムの要素がなければなりません。即ち、ロータリアンの心を磨く、言わば自己研鑽の契機となるものでなければならぬのであります。

ロータリーでは、IMのほかに、クラブ例会、クラブ協議会、地区協議会、地区大会等

色々な会合がありますが、これらロータリー上のすべての会合は、ロータリアンの自己研鑽の契機を孕むものとして、出席が強く要請されています。クラブ例会などは、4回連続して欠席すると自動的に会員資格を失うものとして、出席が強制されています。例会の出席はロータリアンの基本的な義務であります。したがって、IMについても、ロータリアンは、病気その他特段の事情が無い限り出席することが望ましいのであります。昔のロータリアンは、ロータリー上のすべての会合には、出席するのが当然と考えていました。私もガバナーになるまでは、IMや地区大会その他のロータリーの会合には、1回も欠席したことはありませんでした。

ところが、最近は、義務出席などという言葉が現れ、出席することが当然では無くなってしましました。誠に嘆かわしいことであり、ロータリーの衰退は目に余るものがあると思います。昔は、義務出席などと言わなくとも、皆出席したものであります。したがって、今一度、往年のロータリーの繁栄を取り戻すために、ロータリアンの基本的な義務である例会出席と同様に、IMや地区大会にも奮って出席されるようお願い申し上げる次第であります。

## 9. 例会について

前回はIMについて話しましたので、今日は例会について話します。

ロータリーの指導概念は、親睦と奉仕であります。実はロータリーの例会も、親睦と奉仕によって成り立っています。即ち、最初の30分間は食事と団欒の時間即ち、親睦の時間。後の30分間は、奉仕に耳を傾ける時間即ち、卓話の時間であります。この二つの要素がなければ、ロータリーの例会とは言えないであります。したがって、この意味から言えば、当クラブのサンクスギビングデーパーティ（感謝祭）に先立って行われている10分間の例会は、例会の体をなしていないと言わなければなりません。

アメリカのアナハイムのガバナーの研修会場には、『入りて学び、出でて奉仕せよ』と書かれています。この入りて学ぶと言うのは、お互いに仲良くなつて学び合うこと、即ち、親睦のことであります。ロータリーの例会もこれと全く同じであつて、例会に入れば、親睦の内に相和して、お互いに切磋琢磨し、一步例会を出ると、そこは奉仕の実践の場であることを意味しているであります。この点をとらえて、日本ロータリーの創立者米山梅吉先生は、『ロータリーの例会は人生の道場

である』と喝破したのであります。

ロータリーの例会は、この様に会員の親睦の場であります。それは、会員だけの水入らずの親睦の場であります。会員の奥様といえども妾りに入ることは許されないものであります。只一つの例外は、ロータリアンのビジターであります。これはマイクアップの制度によって、世界中どこのクラブにも堂々と入ることができます。これ以外の人は例会に入ることは出来ません。これがクラブというものであります。したがって、ロータリアン以外の人は、例会に入れてはならないであります。この意味から言えば、先程例を挙げました当クラブの感謝祭の際の例会は、ライオンズクラブの人達も青年会議所の人達も伊丹市長も出席していますから、これは如何なものかと思うであります。ロータリーと何の関係もないこのような人達を例会に出席させることは、この人達に対して大変失礼に当たると思うであります。したがって、感謝祭のパーティとクラブ例会とは、分けて開催するべきであります。今日は色々と苦言を呈しましたが、私達は、クラブ例会の正しい在り方を謙虚に反省すべきであると思うであります。

## 10. 職業奉仕論... 下請関係... 1

資本主義経済社会は、分業を通じて発展して来たものであります。イギリスのグラスゴー大学教授アダム・スミスの著書、経済学のバイブルといわれる国富論 (Wealth of Nation) の冒頭に出て来るのが実は分業 (division of labor) なのであります。

現在、資本主義経済社会は、分業によって効率を高めて行くところから、簡単な商品を生産する場合でも、下請との関係を持たない会社は殆どないと言えるのであります。自動車一台を作るにしても、部品などは専門家に任せた方が良質なものを安く作ることが出来ることを考えて、人間は、分業に分業を重ねて來たのであります。

ところが、分業の当事者、即ち親会社と下請との関係を見ると、力のバランスが崩れていって、資本力は、原則として親会社の方が強いのであります。そこで、ローマの格言に『人は人にとって狼である』と言われているように、人間ほど恐ろしいものはないのであって、力の強い者が弱い者を犠牲にして行くのであります。ここにマルクス・レーニン主義の出て来る一つの原因があるのであります。例えば、1万円の金を持っているとすると、1円の物を1万倍した物しか買えないかと言うと、実はそうはならないのであります。交換価値というものを交換力と考える

と、1円の1万倍は、数値の上では、まさに1万円になりますが、交換力の面では、1万円以上の物と交換することが出来るのであります。したがって、現実に物と交換する場合には、1万円持って居る人と、1円しか持っていない人とでは、交換力に差が出てくることになります。したがって、大資本は益々大きくなって行くのであって、この点が、マルクスの言う『資本の論理は力の論理』ということになるのであります。

マルクス主義は、このアンバランスを国家権力によって調整しようとする発想であって、権力によって解決しようとする点が倫理運動としてのロータリーとしては、納得できないのであります。ロータリーは、倫理運動の立場から、このアンバランスを徳の力によって調整しようとするものなのであります。徳というものは、目に見えないものであります、金銭では測ることの出来ないほど価値のあるものであります。

徳の力を一枚入れる、これが倫理運動たるロータリーの考え方であります、この考え方から、二つの倫理原則を出すことができます。

第一に『利益の適正分配の原則』、第二に『賄賂禁止の原則』であります。

## 11. 職業奉仕論... 下請関係... 2

下請関係における倫理原則の第一は、『利益の適正分配の原則』であります。これは一言で言えば『人を泣かせて、その上に自分の幸せを築くなよ』と言うことであります。

要するに、これは公平の原則であります。事例を紹介しておきます。ハーバート・ティラーが、1932年に倒産したアルミ食器会社の再建を引き受けて、約10年後には一流の企業に育て上げたときに使ったのが、この公平の原則であります。

或る日、彼は、印刷業者と契約をしました。ところが、印刷業者が会社に帰ってから、自分の計算違いから、その契約では大変な損をすることに気が付きました。今更、契約のやり直しを申し込む筋合のことではありません。さればと言って、みすみす損をすることが判っていながら、真面目な仕事をすることができますかどうかについても自信はありません。そこで、印刷業者は、断られても元々だと思って、損をしない程度に契約のやり直しを申し入れました。ハーバート・ティラーは、それを聞いて、『なるほど、それは気の毒なことだ。しかし、自分1人では決められないから皆に相談してみよう』と言って、これを取締役会にかけました。取締役会では、『当社は、一銭も値切らずに印刷業者の言う通りに

契約をした。相手は納得して契約したのであるから、その契約に計算違いがあったか否かは、当社の全く関知しないところであるから、当然、契約は守ってもらうべきである』という意見が大勢を占めたのであります。しかし、ハーバート・ティラーは、『我々は、「四つのテスト」を誓い合っているではないか。この契約で真実とは何か。契約通りにことを運べば、相手が確実に損をするということである。しかもこの契約は、相手の真実の意思に基づいたものではない、そのことが、みんなに公平と言えるのであろうか、好意と友情を深めることになるのであろうか、そして、みんなのためになるのであろうか』という論法で取締役会を説得して、結局、印刷業者が損をしない程度に契約のやり直しをしたのであります。やがて、このことが口込みで業界に伝わり、ハーバート・ティラーの会社と取引をしておれば安心だ、と言うことになり、信用を確立することになったのであります。

これは、自分の会社が儲ける反面において、下請の印刷会社を泣かせてはならないということ、利益というものは、親会社も下請も孫請も、全てに適正に分配されなければならないという『利益の適正分配の原則』の実践例であります。

## 12. 職業奉仕論... 下請関係... 3

下請関係における倫理原則の第二は、『賄賂禁止の原則』であります。

親会社と子会社、元請と下請その他あらゆる取引関係において、当事者の力のバランスが崩れると、力の弱い者が強い者に対して賄賂を贈るという現象が起ります。

そこで、ロータリーは、古来、倫理運動の視点から、賄賂の授受を厳に戒めているのであり、これは職業奉仕論の核にある大きな柱であります。

昭和六年の日本の2代目のガバナー井坂孝のガバナー月信第1号(S.6.8.10)は、夙に有名であります。彼は、RI第70地区のガバナーに就任して、全国のロータリアンが拳々服膺すべき職業倫理の三ヶ条を提唱したのであります。即ち、

第一に曰ク、Rtn' たる者は、約束を守るべし。

第二に曰ク、Rtn' たる者は、賄賂を贈ることなれ。

第三に曰ク、Rtn' たる者は、徒に慈善事業に憂き身をやつすことなれ。

第一の約束を守るというのは、ロータリアンは皆職業人でありますから、契約を守ること、即ち、契約的正義の実現を説いているのであります。更に、約束を守ると言うことの中には、時間を守るということが当然含まれ

ています。時間は万人の共有物でありますから、時間を守らないということは、全ての人迷惑をかけることになります。

第二は、賄賂を贈ることなれ、ということは、言うまでもなく、賄賂の横行しない健全な取引社会・公正な自由競争社会の実現を説くものであります。

第三は、慈善事業を否定するものではないが、それに憂き身をやつしてはならないと言うのであります。慈善事業はロータリアンでなくともできること、ロータリーの第一義はロータリアンの心の開発であり、それに基づく職業奉仕の実践によって自分の職業を安定させて、然る後に余裕があれば、慈善事業を実践してもよいと言うのであります。

要するに、井坂ガバナーの提唱は、職業奉仕を中心とするロータリー観の提唱であり、ロータリーの神通力は、実業の世界においてのみ發揮せらるべきであると言いつてはいるのであります。

今、日本の政界、官界、財界の贈収賄による職業倫理の退廃は、誠に目に余るものがあります。この責任の一端は、倫理運動の主体たるべきロータリーにあると言わなければなりません。我々は謙虚に反省すべきであると思うのであります。

## 13. 職業奉仕論... 下請関係... 4

ロータリーは、『賄賂』という概念を非常に広く定義しています。即ち、

法律上、賄賂の授受によって収賄罪、贈賄罪が成立するためには、それを受け取る側が公務員であることが必要あります。私人間に賄賂罪は成立しません。

ところが、ロータリーは、倫理の世界でありますから、倫理運動の立場から、私人間の賄賂の授受をも禁止し、しかも、賄賂の概念を広くとらえているのであります。即ち、労働の対価として受取る正当な報酬または取引の対価として受取る正当な所得以外の一切の金品の授受は、これを悉く賄賂と見做すのであります。したがって、これは法律概念ではなく、倫理概念であります。

これが基本原則でありますが、この立場から見ると、盆暮の中元・歳暮も賄賂になるのであります。そうだとすると、これらの品物の受領を拒むことが、相手の善意を踏みにじることになります。したがって、この原則だけでは処理し切れない様々な事態が発生することになります。

そこで、ロータリーは、このような状況を踏まえて、第二の原則を立てます。それは、『公開の原則』(Publicity) であります。即

ち、特定の物品または金銭の授受が、賄賂になるかどうか疑わしい場合にあっては、それを公開すべし、というのであります。したがって、ロータリアンは、クラブ例会において、仲間の意見を聞けばいいのであります。

『昨日、歳暮として羊羹を貰ったが、これは賄賂だろうか』と聞いてみて、皆が『それは、社交儀礼のものだから賄賂にはならないよ』と言えば、それで賄賂性は消えるのであります。これに反して、例えばロッキード事件のピーナツ一つ5億円、これは誰に聞いても『それは賄賂だ』と言うでしょう。これはロータリーの倫理運動の立場から見て完全に賄賂であります。したがって、心に疚しいことがなければ、堂々と公開できる筈であります。ロータリーは、そのところを見ているのであります。即ち、先ず第一に、Rtn' 自身が、その金品を受け取ることによって職業関係の公正さを害しないか否か、心に疚しいことがないか否か、を主観的に判断し、

第二に、クラブ例会において、皆の意見を聞いて、客観的な社会倫理によって篩にかけるのであります。

ロータリーは、この様にして、健全な取引社会の実現を目指しているのであります。

## 14. 職業奉仕論... 下請関係... 5

賄賂を受け取ることに関しては、オナラリューム(Honorarium)の問題があります。これは、沿革的には中世ヨーロッパにおいて、神父が人々に対する限りなき愛情をもって、人々を救うために、何物も求めず、ただ只管に神の摂理を説いたことに対して、これを聞いた人達が感謝の気持ちをもって差し出す金品のことです。中世ヨーロッパにおいて身分の保障された聖職者には、報酬請求権がありませんでしたから、このような金品を神父の方から請求することはできませんでしたが、人々が感謝の気持を込めてこれを差し出したときには、これを受け取ることができるというものがありました。人々の心の中には、ただ感謝の気持があるばかりであって、これによって反対給付を求める意図は一切存在しないのです。したがって、これは賄賂にはならないのです。

この慣習は、現代社会においては、中世神学の分かれとしての医師、弁護士、大学教授その他のプロフェッショナル(Profession)と呼ばれる人達の分野に、僅かにその残影を見ることができるとと思うのです。したがって、例えば、神様から与えられた客観原理をもって、只管患者の命を救うことでもって職業の第一義とする医師が、手術を無事に終えた後で、患者が感謝の気持を込めて何がしかの金品を差し出したときは、感謝の気持をもってこれを受け取るべきであり、これは賄賂にはならないと私は考えるのです。

最後に、『教条主義』の問題があります。

教条主義というのは、原則に拘束されることであります。例えば、この世の中には、賄賂を使わなければ生きて行けない業界があります。その業界にいる人が、ロータリーでは

賄賂を禁止している、そして自分はロータリアンである、したがって、自分は賄賂を使わない、と言って、会社を倒産させてしまっては、身も蓋もありません。社員も家族も路頭に迷うことになります。これを教条主義といいます。

ロータリーは、不可能を強いるものではありません。したがって、このような業界で生きて行かねばならないロータリアンは、賄賂を使えばいいのです。

ただ、その場合に、堂々と賄賂を使うのでは困るのであります。賄賂を使わなければ生きて行けないこの業界は不健全であるから、何とかして、賄賂を使わないでも生きて行ける公正な自由競争社会・健全な業界を実現しようと努力しながら、しかも、自分の世代で実現できなければ、孫子の代までも申し送りながら、止むをえず使う賄賂でなければならないのです。これがロータリアンの賄賂の使い方です。

以上を要するに、下請関係では、共存共榮の原則が指導理念であり、これを前提として、二つの倫理原則、即ち、第一に利益の適性分配の原則、第二に賄賂禁止の原則を立てています。

『下請なくして元請なくして下請なし』即ち、元請も下請も皆がお互いに立って行けるような経済体制を組むべし、ということを言っているわけです。

ただ、現実の職業社会では、これはあまり行われていないようであり、むしろ、搾取して乗っ取る方が横行しているようです。したがって、これを実践すれば、光ること間違いなし、と言うことになるのです。

## 15. ロータリー理解推進月間

先月はロータリー理解推進月間でありました。そもそもロータリーにロータリー理解推進月間などがあるというのは誠におかしい話であります。昔は、このような月間はなかったのであります。しかし、最近はロータリーが理解できない、ロータリーの理解が足りないロータリアンが増えてきたので、このような月間が出来たようであります。

ところで、ロータリアンにとって一番大事なことは、自分が何故ロータリアンで居るのか、何故ロータリークラブに入っているのか、その理由を大悟徹底的に理解しておかなければならぬことだと思います。

この忙しいのに、何故毎週1回の例会に出なければならないのか。この不況の最中に、何故高い会費を払ってロータリアンでいるのか。この点が本当に理解できないと、ロータリアンであることの意味はないと思います。ロータリークラブの会費は只払いになってしまい、それどころか、運が悪いと倒産の憂き目に遭うだらうと思います。

ロータリアンは、忙しいからこそ毎週1回の例会に出るのであります。暇だから例会に出るではありません。忙しい人ほどロータリーが必要なのであります。それは何故かというと、ロータリーは、寄付団体ではなく、

倫理実践団体だからであります。

また、ロータリアンは、不況だからこそロータリー運動に参加しているのであります、不況なときほどロータリーが必要なのであります。何故かと言うと、ロータリー思想は不況期に強い哲学であり、職業奉仕を実践すれば、必ず自由競争社会を勝ち抜くことが出来るものだからであります。20世紀の初頭以来、その実践例は沢山あり、その知恵の集大成を職業奉仕と言っているのであります。前回まで5回に亘って申し述べました下請関係の話も職業奉仕の一部なのであります。

その職業奉仕が解らないと言う人には、ロータリーは解らないと思います。ところが、職業奉仕が解らないと言う人が最近増え続けているといいます。これは、クラブの教育機能が衰えたことも一つの原因ではありますが、より根本的には、ロータリーを学ぼうという意欲のないロータリアンが増えたということであろうかと思います。これはロータリーの衰退を物語るものであり、誠に困ったことであります。何としても、一人でも多くのロータリアンがロータリーの真髄を理解し、職業奉仕を実践して、皆が共に隆々と栄えて行くことを願うものであります。

## 16. 例会出席について

ロータリーの指導理念は、親睦と奉仕であります。地区大会もIMも全て親睦と奉仕を指導理念として営まれます。ロータリーの例会も親睦と奉仕という形を探っています。即ち、例会時間の内、最初の30分は、食事をしながら親睦を暖める時間であり、後の30分は、奉仕に耳を傾ける時間即ち、卓話の時間であります。したがって、例会の最初から最後まで在席して始めて例会に出席したことの意味があるのであります。

ところが、近年、規定審議会で例会出席についての60%ルールなるものが出来たために、卓話の始まる前に退席するロータリアンが多いのであります。これでは親睦だけのロータリーになってしまって、奉仕に耳を傾ける時間がなくなってしまいます。

これは60%ルールの本来の趣旨を誤解するものであります。60%ルールというのは、例会に出席した場合に、それが出席と認められるためには、例会時間の60%は在席していなければならないと言うだけのことであって、例会とは、本来、最初から最後まで100%在席するものであります。

ただ、例会中に急用ができるて帰らなければならぬような場合に、例会時間の60%を経過しておれば、途中退席してもよいと言うだけのことであって、60%在席すれば退席する

権利がある、などと言うような筋合いのことではないのであります。

途中退席しなければならないことが初めから判っている場合には、例会に出るべきではありません。そのため出席率が100%にならなくてもよいのであります。途中退席しながら出席率100%などと言うのは、全く意味がありません。

ホームクラブであれメイクアップであれ、例会中の急用や急病以外の理由で途中退席をすることは、ロータリアンとして誠に恥ずかしいことと知るべきであります。

殊に、卓話の始まる前に途中退席することは、50%しか在席していないから、これは欠席であります。にも拘らず、何の恥じらいもなく、当然の如く途中退席をするロータリアンがいるのは誠に嘆かわしいことであります。

先般の阪神第1グループのIMは『ロータリーの魅力を探ろう』というテーマがありました。ロータリーを魅力あるものとするためには、まず、ロータリアン自身がロータリーの基本的ルールを守ることから正して行かねばなりません。そうでなければ、ロータリーは形骸化し、衰退するほかないと思うのであります。

## 17. 出席に関する60%ルールについて

出席についての60%ルールが何故できたのか、について話しておきます。これは、昔、アメリカ辺りで行なわれていた「出席競争」のためのルールがありました。即ち、

国際ロータリーは昔、ロータリアンに出席の大切さを理解させるためには、ロータリアンに例会出席の競争をさせたらよいだろうと考えたのであります。ロータリアンが出席競争をしているうちに出席の大切さを理解するだろうというのでありますから、まさに馬の鼻先に人参をぶら下げて走らせるようなものであります。

この競争は、アメリカとカナダというように非常に広い地域を単位として行なわれ、国際ロータリーが行司の役を務めるのであります、日本は未だかつてこの競争に参加したことはありません。

ところで、競争でありますから、それはフェアでなければなりません。フェアーネスの原理は、どこから来るかというと、例えば、会員数100名のクラブで1名欠席すると出席率は1%減少しますが、50名のクラブで1名欠席すると2%減少して出席率は98%になります。25名のクラブでは4%減少して出席率96%になります。したがって、1名欠席したことの効果がクラブの会員数によって

変ってきます。これは不合理だというので、国際ロータリーは、会員数によってグルーピングをしたのであります。例えば、会員数50名から75名のクラブ、会員数75名から100名のクラブというように、グループわけをして、その中で競争をさせたのであります。

そこで、出席の基準であります。列会に60分在席しても出席、5分間しか在席しなくても出席、というのでは、どのクラブも、自分のクラブを優勝させたいために、1分しか在席しなくとも出席として取り扱うおそれがあります。これではフェアな競争はできません。そこで、恨みっこなしのルールとして、列会時間の60%在席すれば出席、それ未満であれば欠席としたのであります。したがって、これはロータリアン不信を前提としたルールであり、あくまでも競争のルールなのであります。毎週の例会は競争の場ではありません。自己研鑽の場、心を磨くところなのであります。競争をするために出席しているのではありません。にも拘らず、競争の論理を自己研鑽の場に持ち込んで、それを事もあろうに定款上のルールとして採用してしまったところに問題があるのであります。これはロータリーの衰退以外の何者でもないと言わなければなりません。

## 18. 雑誌月間について

今月は雑誌月間であります。昔は、雑誌週間と言っていました。何故雑誌週間というものが出来たのかと言いますと、その由来は、1911年に遡ります。

1908年頃からシカゴクラブの中では親睦派と奉仕派に分かれて争いがありました。ポール・ハリスは、シカゴクラブは世のため人のためのクラブであるべきだとして奉仕を提倡し、自説を曲げませんでした。一方、大多数の会員達は、これに反対して親睦だけの仲良しクラブであるべきだと主張していたのであります。その結果、クラブの中が荒れてクラブが分裂するほどの危機に見舞われたのであります。

結局、この危機は、全米ロータリークラブ連合会が設立されることによって避けられ、ポール・ハリスがその初代会長に就任することになったのですが、ポール・ハリスは、会長に就任した時「私は、時々独裁者のごとく振舞い、多くのロータリアンに迷惑をおかけした」と反省したのであります。それはどういう事かと言いますと、ポール・ハリスは、ロータリーにおける親睦と奉仕とを上下の関係においてとらえた事の誤りに気付きました。親睦と奉仕は表裏一体の関係にある。いずれを優位させてもいけない。ロータリーは親睦と奉仕の調和の中に宿ると悟った

のであります。

ポール・ハリスは、この気持ちを全米のロータリアンに訴えるべく論文を書きました。名付けて「Rational Rotarianism」と言います。合理的な立場から考えると、ロータリーという思考は、どのような特徴を持っているのかと言うことを解説したものであります。

ただ当時は、まだ機関誌がなかったので、連合会の幹事であったチェスレイ・ペリーに相談したところ、チェスは喜んで、彼が編集委員長になって、この論文を巻頭論文としてできあがったのが、「The National Rotarian」。これがロータリーの公的機関誌創刊号発刊の物語であります。時に1911年1月26日のことありました。

そこで、国際ロータリーは、その後、このことを記念して、1月26日を含む1週間を雑誌週間としたのであります。ところが、近年、この1月の雑誌週間が4月の雑誌月間に変わりました。国際ロータリーの事務局にその理由を尋ねたところ、単に事務上の都合だと言うことありました。このようにして、ロータリー思想の根元を説いた物語が忘れられていくのは、誠に残念なことだと思うのであります。

## 19. ポール・ハリスのロータリー寛容論

前回は、雑誌週間について、その由来を話しましたが、その中でポール・ハリスの論文「Rational Rotarianism」即ち、ロータリーの思考というものは、合理的に考えると、どのような特徴を持った考え方か、と言うことを紹介しましたが、今日は、その論文に引用されているポール・ハリスの考え方の中核となっている部分を紹介しておきます。

ポール・ハリスは、1907年から、親睦団体であるクラブの中に奉仕の概念を入れようとした。この時のポール・ハリスの考え方には、「はじめに親睦ありき」その上に、高次の概念としての奉仕が出てきたのであるから、奉仕が高次の概念である以上は、それが親睦と相容れない場合には、親睦を抑えて奉仕が生きるべきだ、と言う立場をとりました。

その結果、当然のことながら、クラブ親睦が崩壊してしまったのであります。そこでポール・ハリスは、ロータリーにおける親睦と奉仕とを上下の関係において捉えたことの誤りに気付いた訳であります。即ち、

親睦と奉仕とを等位の概念として捉えるべきであった。この両者は、ロータリーという社会制度において、表裏一体の関係にある。いずれを優位させてもいけない。ロータリーは、親睦と奉仕の調和の中に宿る、と彼は悟ったのであります。

このことを論文に書いたのが「Rational Rotarianism」であります。彼はこの論文の中で次のように言っています。

「神様の思し召しにより、一段と高いところに登ることを許され、ロータリーとは何かと問われれば、自分は躊躇することなく、寛容（toleration）と答えるであろう」

彼は、ロータリーは、親睦と奉仕の調和の中に宿る、と説いたのであります。即ち、「ロータリーとは寛容である。親睦も大切だが、奉仕も大切。奉仕も大切だが、親睦も大切。したがって、ロータリアンは寛容な心を持つことが大切である。自分の考え方を相手に押しつけてはならない。ロータリーは、このような思考の世界の中にある。」これが、ポール・ハリスのロータリー論でありました。

このようにして、ロータリーが、その思考の体系として、その外延（外堀）を確立したのは、1910年にポール・ハリスが「ロータリーは寛容の中に宿る」と自覚した時であります。したがって、1910年までは、無反省的な、無意識的な原理の開発に過ぎなかったわけであります。

ロータリー寛容論を自覚したときに、ロータリーの意識的な体系的思考の外延（外堀）が完成するに至ったと言えるのであります。したがって、思想史的な視点から見ると、ロータリー思想の原点が据えられたのは、1905年ではなくて、1910年のことであり、それまでは、意識下の無反省的な試行錯誤の期間であったと言わなければならない訳であります。

## 20. 職業奉仕の概念について

最近、職業奉仕は難しいとか、職業奉仕は解らないと言うことをよく耳に致します。

元来、職業奉仕と言う言葉は、ロータリーの専門用語でありまして、世の中の人は、このような言葉は使っていません。辞書を引いても、このような言葉は載っていません。

ナポレオンは、「余の辞書には不可能と言う文字はない」と豪語していましたが、職業奉仕と言う文字も彼の辞書にはなかったはずであります。

考えてみると、これは大変奇妙な言葉であります。何故なら、職業というのは、私達が生きていくための所得を獲得する手段、利潤追求の手段であります。即ち、これは、自分のためのものであります。一方、職業奉仕の奉仕とは、世のため人のためのことを考えること、即ち、自分以外の人のことを考えることであり、これは他人のためのものであります。このように、エネルギーの方向が全く正反対の、職業という言葉と奉仕という言葉を合体させて「職業奉仕」と言っているのでありますから、言葉自体大変奇妙な感じを受けるのであります。したがって、解りにくいのも無理はないのであります。

そこで、色々と誤解が出てくる訳であります。例えば、職業奉仕とは、職業を通じて社会に奉仕することである、と言う理解の仕方がありますが、これも誤解を招くものであります。例えば、弁護士が無料法律相談をしますと、これは自分の職業を通じて社会に奉仕しているのだから職業奉仕である、と理解するのでありますが、これは間違いであります。これは、直接、社会に奉仕しているので

ありますから社会奉仕であります。

では、社会奉仕と職業奉仕とを分かつメルクマールは一体何かと言いますと、一言で言えば受益者は誰か、と言うことであります。即ち、ロータリアン以外の人が受益者になる場合が、社会奉仕であり、ロータリアン自身が受益者になる場合を職業奉仕というのであります。したがって、例えば、優良従業員の表彰は、職業奉仕と考えられ、一般に職業奉仕委員会の管轄になっていますが、表彰されて受益するのは、優良従業員即ち、ロータリアン以外の人でありますから、これは社会奉仕であります。

ただ、職業奉仕の要素が全然ないことはないのあって、表彰された従業員を見て、他の従業員が奮闘して、皆が一生懸命に仕事をするようになり、その結果、会社の業績が上がれば、社長であるロータリアンも受益することになりますから、職業奉仕的な要素も少しはあるのであります。したがって、優良従業員の表彰は、弁勸定で言えば、社会奉仕70%、職業奉仕30%と言うことになり、両方の要素をもっているということになるのであります。

以上を要するに、ロータリーの概念というものは、職業奉仕でないものは社会奉仕、社会奉仕でないものは職業奉仕、と言うようにクリヤーカットに割り切れないものであります。なお、優良従業員の表彰は、社会奉仕委員会が行なわなければならないものではなく、職業奉仕委員会が行っても、会長が行ってもよいのであります。

## 21. ニコニコ箱について

先般、春の叙勲がありましたので、おめでたいことに因んで、ニコニコ箱についての話をします。

まず、ニコニコ箱と言うのは、ロータリーでは、世界的な慣例ではありません。日本にはありますが、世界中どこの国にもあると言うものではないのであります。

日本で、ニコニコ箱の慣例が出来たのは、昭和10年のことあります。関東大震災の被災孤児達を東京ロータリーホームと言う孤児院で世話をしていましたが、東京ロータリークラブの人達が、昭和10年に当時オープンした多摩川園という遊園地に孤児達をつれて行ってやろうということになりました。

ところが、さてその金はどうしようかと言うことになりました。クラブの会員達は、お金持ですが、クラブ自体には金はありません。

そこで、日本橋の羅紗問屋上村伝助商店の筆頭番頭であった関幸重という人が一計を案じ、あり合わせのボール箱をもって、『あなたの誕生日ですよ』とか『お嬢さんが結婚されたでしょう』とか色々なことを軽妙洒脱に面白く話しながら、例会場を回ったのであります。会員達が皆笑いながら財布の紐を解いたと言います。

当時、大学卒の初任給が60円くらいの時代に600円の金があつまつたといいますから、流石は東京ロータリークラブであります。これで孤児達を多摩川園に連れて行くことが出

來たのであります。

それからは、関さんが、何かことあるごとにその箱を持って回ったのでありますが、あまり汚い箱では具合が悪いだろう、皆がニコニコして金を出してくれるからと言うので、三越に注文して、えびす様の顔を彫った箱を眺えました。これがニコニコ箱の起りであります。

いずれにしても、戦前のロータリアン達は、金を集めるにしても色々考えてユーモラスにやったのですが、今日のロータリーには、このユーモアがやや乏しいとも思われるであります。

なお、東京ロータリークラブのこの慣例に対して、大阪ロータリークラブは昭和5年だから東京よりも早いという説があります。

しかし、大阪ロータリークラブの場合は、遅刻等の時にSAAがなにがしかの金銭を強制的に取り立てる罰金箱であって、ニコニコ箱とはその趣旨が異なるであります。

ニコニコ箱は、あくまでも、何か喜び事があったときに、会員達がそれを記念して、社会奉仕の浄財をクラブに寄託するものであつて、罰金箱のように人を責める形で金を集めるものではありません。罰金という恨み辛みの籠もった金を社会奉仕に使うことはロータリーの趣旨に合わないのであります。したがって、当クラブでは、罰金箱は『すまんボックス』として、ニコニコ箱とは区別しているであります。

## 22. ニコニコ箱について その2

前回と異なり、今日は、ニコニコ箱についての原理的な話をしておきます。

ニコニコ箱には、寄付金の原則が支配します。即ち、『金を出したい人が、出したい時に、出したい金額だけ出す』そして『出した人必ずしも尊からず、出さざる人必ずしも卑しからず』これが寄付金の原則であります。したがって、強制的要素の一切ないものをニコニコ箱というのであります。

このようにニコニコ箱というものは、何か嬉しい事があったときに、それを記念して、ニコニコ笑って、なにかの淨財を入れるものであって、罰金的要素のないものを言っています。したがって、これは一つの信託財産であって、クラブが何かの社会奉仕活動をするときのために、この善き因縁のお金でその仕事をしてくださいよ、と言う形で、予めクラブ理事会に預けておくお金でありますから、クラブの通常会計が赤字になったからと言って、この金をクラブの赤字補填に使うことは出来ないであります。

この場合は、クラブの会費を値上げするほかないません。何故なら、社会奉仕のためのニコニコ箱をクラブの赤字補填に使えば、ロータリアンが社会奉仕財源をピンハネしたことになるからであります。

これに対して、当クラブの『すまんボックス』のように罰金箱であれば、クラブの赤字補填に使うことが出来るのであります。何故なら、罰金箱は、原理的には、恨み辛みの籠もった金でありますから、本来、社会奉仕に

使うべきではないからであります。

要するに、お金を出した人の気持を尊重してクラブ理事会がこれを預かる、即ち、基本的には預かり金であって、クラブの財源ではないであります。

このように、ニコニコ箱は、何時入って来るか判らない、いわば不時の収入でありますから、予算を立てることが出来ません。したがって、事業計画も立てられません。

したがって、ニコニコ箱の金は、当該会計年度に使ってはならないであります。

ニコニコ箱の管理方法は、6月30日でメて、そのメた金を次の年度の事業予算科目に載せるであります。このように、ニコニコ財源の支出方法だけは、会計年度が1年遅れになってくるであります。

もし、当該会計年度に使うものとして予算を立てると、5月頃になって、ニコニコ財源が予算額に満たないと、『今年度の予算額（目標額）には未だ大分不足していますので御協力を御願いします』と言って、例会でテーブルにニコニコ箱を回すようになります。これは強制になり、ロータリーの面目を汚すものであります。いささかなりとも強制にわたることがあってはならないのがニコニコ箱なのであります。

なお、他のクラブの状況を見ましても、例えば米山ボックスなど、ニコニコ箱以外の募金がクラブ内部で絶えず行われているクラブは、割合に雰囲気が明るくて、大変活気にあふれているものであります。

## 23. ロータリアンのマナーについて

ロータリアンの基本的なマナーの一つに「約束を守る」ということがあります。昔、昭和6年の日本の2代目ガバナー井坂孝さんが、日本全国を管轄する国際ロータリー第70地区ガバナーに就任するに当たり、ガバナー月信第1号において、ロータリアンが遵守すべき3ヶ条を宣言しました。その第一条が、ロータリアンたる者は約束を守るべし、というのであります。約束を守るということは、ロータリアンは皆職業人でありますから、契約を守るべし、ということであります。したがって、これはロータリアンに対して契約的正義の実現を説いたものであります。

この約束を守るということの中には、当然時間を守るということが含まれているのであります。時間は万人の共有物でありますし、時間に遅れるということは、相手に迷惑をかけることになりますから、遅刻は、ロータリアンとして最大の恥なのであります。

このために、ロータリーでは、昔から時間を守ることを喧しく言うのであります。

遅刻することが予め判っている場合には、遅れることを相手に伝えておくべきであり、更に、例えば、会議に1時間も遅れるようなときには、むしろ欠席すべきであります。

これが、相手に対する思いやりであります。何故なら、1時間も遅刻するとそれまでの会議の進行状況が全く解りませんし、また、遅刻者のためにそれまでの会議の内容を説明することもできないからであります。

昔、帝国海軍では、定刻5分前主義が採ら

れていました。正確には、定刻15分前には皆が集合し、5分前には全ての準備が完了していることを意味しました。

パストガバナーの会合では、定刻30分前には皆が揃っていることもあります。これは、年をとると気が早くなるのか、或いは、時間に余裕ができるのか、兎に角、これは大変結構なことであります。

ところが、中には遅刻することを誇りに思っている不心得者がいます。日本の或るパストガバナーは、ロータリーを上意下達の上下関係でとらえているため、俺は偉いんだという意識があるらしく、諮問委員会その他あらゆるロータリーの会合には必ず遅刻するであります。たまたま早く現地へ来ていても、遅刻するまでは会合の場に入らないであります。このような人がパストガバナーの中にいることは、誠に恥ずかしいことであり、ロータリーも堕落したとの感を深くするであります。

昔、西宮ロータリークラブの八馬啓さんが当クラブにメイクアップに来られて1分遅刻された時、『1分遅れたから今日はメイクアップにしないで下さい。しかし、折角来たのだから皆さんと楽しく食事をして帰ります』と言って、ヴィジターフリーを払って、最後まで例会を楽しんで帰られたがありました。時間を守ることについて、自らを規律する事きわめて厳しい、この態度をロータリアンたるものは忘れてはならないと思うのであります。

## 24. S. A. Aについて

S. A. Aというのは、Sergeant At Armsの略語であって、日本では、会場監督と訳されています。これは、中世イギリスの宮廷の官職であって、今日の言葉で言えば、皇宮警察の署長に当たるのであります。当時、この役職は、宮内大臣権限をもっていましたから、中世の宮廷における最高の権力者の一人でありました。

S. A. Aは、宮廷内の催し物、例えば、会議、宴会等が計画され、実施される時に、その会議の目的を遂げるがために、会議の秩序を維持する最高の責任者のことです。

催し物は、特定の時に、特定の場所に、特定の人達が集まります。皆一国一城の主であり、しかも生身の人間でありますから、会議の途中で何が起こるか判りません。S. A. Aは、そのような突発的な事態に速やかに対応しなければなりませんから、プログラムを企画立案する理事会に席を持つことは望ましくないであります。理事会で予断を持つては動きづらいことがあります。したがって、S. A. Aは、原理的には、理事を兼ねてはならないのであり、ある意味では、S. A. Aは、速戦即決の単独決議機関であります。

このように、S. A. Aは、その責任が重く、その地位高きが故に、理事会の決定に参加している暇はないのであります。自分が予備的に独断で決定することができます。

まず第一に、S. A. Aは、例会の時間配分について監督する権限があります。会長の挨拶が長引いた場合、会長に発言中止を命令できるのはS. A. Aだけであります。

第二に、元来、S. A. Aは、例会中の途中

退席を禁止する権限が与えられています。

即ち、病気その他特殊の事情によって途中退席する人は、S. A. Aの許可を得なければなりません。途中退席にS. A. Aの許可を求めるのが紳士のマナーに叶うのであります。

ただ、最近は、例会出席の60%ルールを誤解して、例会時間の60%在席すれば、途中退席する権利がある、などと考える人が多いようですが、これは大変な誤解であります。60%ルールは、あくまでも、病気その他特殊の事情のある人が、途中退席したときに出席と認められるための最低の条件にすぎないのであります。途中退席の権利を認めたものではありません。

本来、ロータリークラブは、社交クラブでありますから、クラブに出る出ないは会員の自由であります。だとすれば、途中退席も自由なはずであります。したがって、会長が例会場に鍵をかけて、皆が退席できないようにすると、不法監禁罪になります。

ところが、S. A. Aが鍵をかけると不法監禁罪にはなりません。何故かというと、刑法第35条、『正当な業務による行為はこれを罰せず』 S. A. Aが、鍵をかけることは、現場の秩序を維持するための正当な業務行為であると考えられるからであります。これはS. A. Aだけに認められた権限であります。

このようにS. A. Aの職務は大変重要でありますから、S. A. Aには、会長、幹事の経験者が就任するのが通例であります。

## 25. “ロータリーの役員について” その1

ロータリーの役員としては、会長、幹事、S. A. A.、会計があります。これがロータリーという自治団体を管理する役職であります。

まず、会長は何をする役職か、というと、これは、日本国憲法の組織原理から言うと天皇に当たります。即ちロータリーの象徴であります。それは、帝王学の権化であり、ロータリー存在の権化であります。したがって、会長は、執行権限は何一つ持っていない。持っていないからこそロータリーが光るのであります。実権は、内閣総理大臣に当たるクラブ幹事がすべて握っています。

会長は、クラブ幹事と共にクラブの代表権者でありますが、会長の代表権と言ってもそれは法律的な意味での代表権ではありません。株式会社の代表取締役とは違います。

1. 例えば、ガバナー月信の名宛人になる場合（会長並びに幹事殿）のように、国際ロータリーの窓口になる場合には、会長に代表権があります。しかし、これは、法律的な意味の代表権の実体はありません。

2. また、会長が他のクラブとお付き合いをする場合がありますが、会長は何も決定権を持っていないのでありますから、事実上代表者として振る舞う資格があると言つてよいと思います。しかし、これも、法律的な意味での代表権ではありません。

3. また、団体的な社会奉仕を実施する段階で、地域社会に対して、私がこのロータリークラブの会長であります、ということで代表

権らしきものを行使できる場合があります。しかし、これも細かく分析していくと、法律的には代表権といえるものではありません。

以上を要するに、実務的な意味における代表権は、クラブ幹事が握っているのであります。会長には法律的な意味の代表権はないと言つてよいと思います。

では、会長は、何をするべきかと言いますと、例会でアドバルーンを上げて、皆にやる気を起こさせることであります。そして、クラブ管理の事務的な細かいことについての質問がきた場合には、幹事に任せればよいのであります。

会長は、クラブ管理の全てのことを知つて、しかも知らない顔をしていなければなりません。会長が、何でも知ったか振りをしたら、クラブは育たないのであります。会長職を務めるには、このようなマナーが必要であります。逆に、幹事は、こと手続きに関しては知らないことでも知った顔をしていなければならぬのであります。

また、会長は、理事会の議長であります。したがって、理事会の多数決によって拘束されます。これは、会長にリーダーシップがないというのではなく、建前上、会長というものは、議長としての役割しか果たさないと言うことであります。要するに、会長は、クラブのシャッポのようなものであります。即ち、帝王学の実践者であり、ロータリー存在の根拠を主張する役職なのであります。

## 26. “ロータリーの役員について” その2

会長と共に重要なロータリーの役員としてクラブ幹事があります。幹事は、会長と共にロータリークラブの代表権者であります。そのことは、会員の身分証明書をみれば明らかのように、会員身分を証明する権限は、幹事が持っているのであります。

幹事は、クラブ内外の情報を一身にプールしていますから、クラブ管理の実務の代表者であり、クラブの中心人物であります。したがって、あらゆる情報は、全て幹事を経由することになっているのであります。このように、幹事は、クラブ管理の大黒柱でありますから、こと手続に関しては、知らないことでも知った顔をしていなければならぬのであります。これは大事なところであります。

元来、ロータリーには、団結力がありません。あるものは、一人一人の良質な主体性であります。ポール・ハリスも言っているように、ロータリーの長所は、団結力のないところであります。心の団結はありますが、行動の団結、外形の団結のないのがロータリーであります。したがって、ロータリークラブは、組織体として非常に弱いのであります。そこで、その弱さをカバーするために幹事に対しては強大なクラブ管理の権限を与えていきます。比喩的に言えば、幹事は、ヒットラーの10倍の独裁権を持っていなければ、クラブという組織を永続的に維持することができないのであります。

この故に、幹事は、毎年交替の原則に服さないのであります。例えば、1910年創立のフィラデルフィアロータリークラブは、50年間、同一人物が幹事職を務めていたのであり

ます。日本でも、昔の大阪ロータリークラブの露口四郎さんは、幹事歴13年であり、東京ロータリークラブの小林雅一さんは、幹事歴11年であります。

なお、クラブ管理の独裁権と表裏一体の関係として、肝に銘じておかなければならぬことは、幹事は常に謙虚でなければならぬと言うことであり、これなくしては独裁権は宙に浮いてしまうのであります。同時に、現実のクラブの管理運営に当たっては、幹事には、達磨大師の10倍の忍耐力が必要となります。何故なら、ロータリークラブは、本質的に社交クラブであり、一人一人が主体性を持った勝手気儘な人間の集まりでありますから、これを纏めていくには非常な忍耐力が必要だからであります。

また、幹事は、会長と一緒にしなければなりません。私は、これを会長幹事一体の原則と呼んでいます。人間の社会というものは仕様がないもので、幹事の悪口は必ず会長のところへいきます。その場合、会長は、相手の言うことが正しいと思っても、絶対に幹事を守らなければなりません。それを、君の言うとおりあの幹事は駄目だからやめさせよう、などと言ったら、クラブは滅茶苦茶になってしまいます。

同様に、会長の悪口が幹事の所へ来たときは、幹事が会長を守らなければなりません。

これは、マナーとして心得ておくべきことであります。このように、会長幹事がお互いに守り合うことによって、クラブというものは円滑に機能するのであります。

## 27. “ロータリーにおける平等・対等の理念について”

福沢諭吉先生の言葉に、『神は、人の上に人を作らず、人の下に人を作らず』という言葉があります。それと同じように、ロータリーは、ロータリアンの上にロータリアンを作らず、ロータリアンの下にロータリアンを作らず、と言うことが言えると思うのであります。このように、ロータリアンの世界は、完全に平等・対等の世界であります。したがって、クラブ会長と一般会員との関係も平等・対等、会長と幹事の関係も、クラブ理事と一般会員との関係も全て平等・対等であります。昨日入会した新入会員と25年在籍のパストガバナーの関係も平等・対等であります。

では、会長・幹事と地区ガバナーとはどのような関係にあるのかと言いますと、会長・幹事は、ロータリークラブという自治団体の代表者であり、ガバナーは、国際ロータリーという自治団体の代表者でありますから、お互いに平等・対等であります。国際ロータリーの方がロータリークラブより地位が高いのではありません。したがって、ガバナーの方が会長・幹事より偉いのでもありません。ある地方に行きますと、ガバナーを天皇陛下のように思っている人がいますが、とんでもない間違いであります。

では、国際ロータリーの役員である地区ガバナーと一般会員とは、どのような関係にあるのかといいますと、直接的には何らの関係もありません。国際ロータリーの会員は、全世界のロータリークラブであって、個々のロータリアン(一般会員)は、国際ロータリーの会員ではないからであります。強いてどの

ような関係にあるかと言えば、ガバナーも一般会員もロータリアンとして平等・対等であります。この理は、国際ロータリーの会長と一般会員との関係でも同じであります。全て平等・対等であります。

また、ガバナーと地区委員との関係、地区委員と一般会員との関係も全て平等・対等であります。このように、全てのロータリアンは、平等、対等でありますが、ただ一つ注意すべきことは『親しき仲にも礼儀あり』年長者に対する礼を失してはなりません。

以上を要するに、ロータリーの世界は、完全平等対等の横型社会であって、いささかなりとも縦型思考が入ってはならない世界なのであります。したがって、このような観点から見ると、ロータリアンを表彰するという制度はロータリー的ではないと思うであります。平等対等なロータリーの世界にあって、ロータリアン同士が表彰し合ったり、褒め合ったりすることは、『下手な芝居は楽屋で褒める』というように、大変見苦しいものであります。また、いかに社会的に地位が高くても、ロータリーの世界では平等・対等であります。或る会員に栄誉を与えたり、特別視したりすることは、世俗の論理であります。ロータリーの為すべきことではありません。心すべきことであります。

最後に、『純ちゃんのコーナー』を終えるに当たって、ロータリーにとって最も重要なロータリーの完全平等対等の理念を説いてまとめの言葉といたしました。この一年間、本当にご静聴ありがとうございました。

## あとがき

振り返ってみると2001年は私達ロータリアンにとって忘れ難い年でした。一業多会員制への変更、例会出席の緩和、標準クラブ定款にとらわれないパイロット・プロジェクトの試行、更には職業奉仕の第二モットー He profits most who serves best の使用停止騒動。等色々ありました。

こうした転換期に直面し、私達伊丹ロータリークラブには、もっとロータリーを学ぼうという意見が湧き上がってきました。そこで、深川純一会員にロータリー情報の解説をお願いし、快諾を得たのが、「純ちゃんのコーナー」の立ち上がりでした。当初、「ロータリー3分間情報コーナー」の名で始める予定でしたが、時の総理にもあやかり、思い切り柔らかくし、「純ちゃんのコーナー」と名付けた次第です。深川会員のお許しを得たとは言え、実に失礼な命名をしたものだと今更ながら冷や汗ものです。

とにもかくにも、順調にこのコーナーが1年間に亘り、気楽に、楽しく続いたのも、会員の皆様のご理解によるものだと考えています。

そして、深川会員のご好意を無にしないためにも「純ちゃんのコーナー」の貴重な解説を記録として残すことに致しました。時には頁をめくり、ロータリーに対する熱き思いを感じ取って頂ければ幸いです。

最後になりましたが、深川純一会員のご好意に厚く御礼申し上げます。

そして折にふれ、ご支援頂いた前年度山本泰督会長、久保武久幹事、更に発刊にご尽力頂いた事務局の方々に深く感謝致します。

2002年7月 伊丹ロータリークラブ ロータリー情報委員会

